



# しんとつかわ 議会だより

2008. 5 No. 33

## CONTENTS

- ◇第1回定例会・第2回臨時会…………… 2
- ◇予算審査特別委員会質疑…………… 4
- ◇一般質問…………… 6
- ◇常任委員会報告…………… 10
- ◇議会活性化特別委員会・議会日誌…………… 12

小学校4校最後の入学式 (左上:新小 右上:花月小)  
左下:吉野小 右下:大和小



# 第1回定例会

## 平成20年度予算を可決

- ・ 一般会計 53億5,373万7千円
- ・ 特別会計 国民健康保険 2億4,462万3千円 後期高齢者医療 8,140万3千円  
下水道事業 3億7,077万9千円 農業集落排水事業 5,318万7千円

## 一般質問に6議員が登壇

平成20年第1回定例会は3月11日開会し、一般質問に6議員が登壇、条例の一部改正8件、条例の廃止1件、計画の変更1件、公社の解散1件、指定管理者の指定1件、平成19年度補正予算4件、平成20年度予算5件、人事案件2件、計23件を審議、原案どおり可決承認し、3月21日に閉会した。

### 【条例の改正】

- ▼主な改正内容
- ・ 乳幼児医療費助成に関する条例が改正され、受給資格者の年齢を現行6歳から12歳に拡大、6歳までの治療費と入院費は無料、6歳から12歳までは入院費のみ無料となる。(適用は8月1日より)
- ・ 中学生以下の町民は全ての公共施設使用料が無料となる。(適用は4月1日より)

### 【指定管理者の指定】

町は公の施設の管理を代行させるため、次のとおり指定管理者を指定した。

- 【施設名】  
新十津川町新規就農者技術修得センター
- 【指定管理者】  
新十津川町字中央6番地29  
ピンネ農業協同組合  
代表理事組合長 菅原輝一
- 【指定期間】  
平成20年4月1日～平成22年3月31日

### 【計画の変更】

- ▼新十津川町過疎地域自立促進市町村計画の変更
- ・ 平成17年度から平成21年度までの計画に、日進地区たぬ池等整備事業、中山間地域総合農地防災事業(吉野)、西2線道路路改築舗装工事、南7号線道路路改築舗装工事を追加。

### 【新十津川町土地開発公社の解散】

- ・ 解散理由 必要な公有地となるべき土地の取得及び造成その他管理等の業務が完了。
- ・ 解散時期 北海道知事の認可を受けた日
- ・ 残余財産の処分方法 新十津川町に帰属する(財産総額9,269万7千円)。

### 【人事案件】

- ▼人権擁護委員候補者の推薦
- ・ 宮野 康子氏(青葉区)
- ・ 出田 輝義氏(青葉区)

### 【選挙管理委員の選挙】

- ▼新十津川町選挙管理委員
- ・ 長 信一郎氏(大和区)
- ・ 白石 美代子氏(花月区)
- ・ 竹原 嘉一氏(菊水區)
- ・ 藤原 聖也氏(徳富区)

### ▼新十津川町選挙管理委員補充員

- ・ 吉田 詔一氏(大和区)
- ・ 吉田 則英氏(花月区)
- ・ 速見 善雄氏(徳富区)
- ・ 山形 綾子氏(橋本区)

### 【補正予算】

- 〔一般会計〕
- ・ 歳入歳出それぞれ1億5,091万8千円を減額し、総額をそれぞれ57億3,215万9千円とする。主な補正は次のとおり。

- ▼総務費
- ・ 普通財産管理事務

△302万円

・土地開発公社貸付金

△500万円

・公共施設整備基金積立金

2,065万1千円

・行政区活動支援交付事業

△379万3千円

・北海道市町村備荒資金組合

納付金 5千万円

・**徳富ダム完成後の地元負担償還金に充てるため**

・選挙費 △496万6千円

▼民生費

・社会福祉法人明和会貸付金

△1,100万円

・障害者自立支援医療費給付

事業 597万5千円

・新十津川保育園管理運営

事業 △550万円

▼衛生費

・後期高齢者医療制度準備事

業 121万1千円

・国民健康保険特別会計繰出

金 △731万円

・重度心身障害者医療費助成

事業 △790万円

・基本健康診査事業

△144万3千円

・し尿収集事業

△252万8千円

▼農林水産業費

・高収益作物生産振興補助金

△689万3千円

・農地費 △879万8千円

▼商工費

・中小企業等近代化促進事業

1,134万4千円

・ふるさと公園維持管理事業

△442万4千円

▼土木費

・徳富川河川改修工事附帯壮

志橋架換事業

△2,182万9千円



△完成した壮志橋

・道路維持費

△1,286万3千円

・道路整備事業

△1,088万8千円

・下水道事業特別会計繰出金

△817万6千円

・公営住宅建設事業

△1,115万3千円

▼消防費

・滝川地区広域消防事務組合

負担金 △370万6千円

▼教育費

・スポーツセンター管理運営

事業 △650万円

▼公債費

△214万1千円

▼職員費

△4,507万8千円

〔国民健康保険特別会計〕

歳入歳出それぞれ4,99

7万7千円を増額し、歳入歳

出の総額を3億9,179万

8千円とする。

・国民健康保険事業広域連合

負担金 4,943万8千円

・国民健康保険事業基金積立

金 64万9千円

〔下水道事業特別会計〕

歳入歳出それぞれ387万2千

円を減額し、歳入歳出の総額

を2億4,699万円とする。

・下水道事業消費税納付金

△190万円

・下水道管理事務

△182万2千円

〔農業集落排水事業特別会計〕

歳入歳出それぞれ23万1千

円を減額し、歳入歳出総額を

5,481万9千円とする。

・償還基金積立金

19万2千円

〔基金利子相当分〕

△42万3千円

・維持管理事務

【意見書採択】

◎「道路の中期計画」の推進

に関する意見書

《提出先》

衆議院議長、参議院議長、

内閣総理大臣、総務大臣、財

務大臣、国土交通大臣

◎「先住民族の権利に関する

国際連合宣言」に関する意見

書

《提出先》

衆議院議長、参議院議長、

内閣総理大臣、法務大臣、内

閣官房長官

◎国営造成農業水利施設等の

着実な整備・維持・更新に関

する意見書

《提出先》

内閣総理大臣、総務大臣、

財務大臣、農林水産大臣、国

土交通大臣、北海道知事

第2回臨時会

平成20年第2回臨時議会が

1月31日開かれ、議案1件の

審議を行い、原案どおり可決

した。

▼新十津川町葬の執行につい

て

名誉町民の山口論氏の逝去

に伴う町葬執行のため。

# 平成20年度一般会計予算・特別会計予算を審査 =予算審査特別委員会=

平成20年度一般会計予算および4特別会計予算は、議員全員による予算審査特別委員会を設置（後木幸里委員長・笹木正文副委員長）し、3月17日から21日まで4日間にわたり審査されました。審査における主な質疑は次のとおりです。

## 【議会費】

**（質問）** 筆耕翻訳手数料の減額の理由は。

**（答）** 年4回の定例会のうち2回〜3回は会議録作成を事務局で行う。

## 【総務費】

**（質問）** 財政難なのだから開町記念式典の開催方法の見直し並びに開催を数年に一度にしてはどうか。

**（答）** 先人の想いを今後の町づくりを生かしていくためにも今ままでおやり続けていく。

**（質問）** 美しいまちづくり推進事業について、単なる美観づくりではなく町全体の景観・自然保護など見方を変えて取り組んでどうか。

**（答）** 条例に従い将来的にどのように進めていくかは22年度からの政策で考えていく。

**（質問）** 行政区活動支援事業は慣れていないとなかなか提案・立案がしづらい。行政区の裁量に任すわけにはいかないか。

**（答）** 現状の制度を活用していただきたい。19年度は8行政区、20年度は9行政区が提案している。サポーターを利用して地域で有効に活用して

いただきたい。

**（質問）** 公共施設整備基金積立に2,143万円、市町村備荒資金組合に5千万円積立てるとあるが、金額が大きすぎて他の事業に影響してこないのか。

**（答）** 公共施設の修繕等の資金は全て一般財源より支出することになる。また23年度に完成する徳富ダムの一括返済（13億3千万円）のための積立てであり、事前に資金需要に対応していくものと考えていただきたい。

**（質問）** 地方公営企業等金融機構出資金とは。

**（答）** 上下水道、公住など政府系の公庫資金制度が解散予定であり、その役割を都道府県、市町村が主体となり引き継ぐ金融貸付事業を行う機構への出資金。

## 【民生費】

**（質問）** 今年も灯油は高いが福祉灯油は19年度のみ措置か。

**（答）** これからの状況を見ながら対応したい。

**（質問）** ゆめりあ施設内で節電のためなのか暗い所があり目の悪い人への配慮が不足し

ているのではないか。

**（答）** 消しているわけではないが点検して適切な配慮をしていく。

**（質問）** 陽だまりの郷の増築について詳細を。

**（答）** 総事業費約4千万円、現建物の東側に9人入所可能な施設を建築、現在4人の入所希望者がいる。

## 【衛生費】

**（質問）** 健康相談が有料化されることにより受診率の低下を招かないか。

**（答）** 国保加入者は個人負担1,500円で町が行う。社保等の加入者はそれぞれの保険者が行うことになる。今までの受診率統計も国保加入者の受診率であったので低下するとは考えていない。

**（質問）** ごみの不法投棄の状況は。

**（答）** 横ばいと把握しており、特にタイヤ、パソコンが増えている。見つけた場合は警察に通報してもらいたい。

**（質問）** ごみが有料化されてから5年間で、よくぞこまで整備されたものだと感じている。一部の方が収集日に指定外のごみを出している。

行政区民のなお一層のモラル向上を進める必要があるのではないか。

**（答）** 町全体のイメージダウンに繋がるのでモラルを持ってごみ分別収集に協力していただきたい。サポーター制度を活用しながら行政区に向くなりしてごみの環境衛生を進めていきたい。

**（質問）** エコバレー歌志内から値上げ要請があるようだが。

**（答）** 21年度までは現状維持に努める。22年度以降は見直しされ値上がりが予想される。

## 【農林水産業費】

**（質問）** 町政執行方針で農産物のブランド化を強力に進めていくとあるが、それに伴う予算計上はされていないが。

**（答）** 営農振興対策協議会支援として20万円みている。JAピンネも同額を拠出しており20年度はこれを進めていく。農業所得の向上、産地差別化などJA中期経営計画を立てている。重点施策として作付品目の集約化、農産物の安心安全がキーワードであり、そこからブランド化の道

に繋がるものと考えている。  
JA並びに農業者の方々と協  
議を進めていきたい。

### 【商工費】

(質問) 観光とブランド化の  
推進を行政が仲介役になつて  
歩み寄っていけないか。

(答) 観光と農業の相乗効果  
が期待され、新しい施策の展  
開に成り得るかと思う。商工  
振興委員会は企画立案、提言  
もできる機関であるので、そ  
ちらで協議していきたい。

### 【土木費】

(質問) 農地・水・環境保全  
対策により河川愛護組合の予  
算が半減したが、4年後この  
対策費がなくなつた場合は元  
の金額を愛護組合に出せるの  
か。

(答) 制度が廃止された場合  
は同額の予算措置をして河川  
の管理をお願いしたい。  
(質問) 新築される青葉団地  
の入所者に優先順位はあるの  
か。

(答) 優先順位等は決定して  
いない。現在検討協議中であ  
る。

### 【消防費】

(質問) 消防機関の統合・広  
域化の提案が道より示されて  
いるようだが、どこまで話が  
進んでいるのか。

(答) 話し合いの場もまた設  
けていない状態。

### 【教育費】

(質問) 小学校統合後に教員  
住宅が空くと思うが、一般住  
宅として貸せないか。

(答) 新小7戸、新中8戸の  
教員住宅は統合後も現状で対  
応できる。他の教員住宅は今  
後普通財産へ移行することも  
あり、今後の課題として検討  
していく。

(質問) 中学校には耐震診断  
の予算が計上されているが、  
小学校はやらないのか。

(答) 新小は第一次診断を行  
つており二次診断も必要とさ  
れている。20年度は中学校の  
耐震診断を行い、それ以降に  
小学校の耐震診断を検討して  
いきたい。

(質問) 小学校閉校行事への  
支援要請は。  
(答) 各学校独自の協賛会が  
発足し、町長へ支援要請がき  
ている。今後補正に向けての  
項目になっている。

(質問) 雨竜町と合同で鑑賞  
事業を行っているが、成果は  
出ているのか。



△雨竜町と合同開催の小学生鑑賞事業

(答) 経費面での削減と子ど  
もたちの交流の場となってい  
る。

(質問) 新小のグラウンドに  
野球のサブグラウンド設置を  
望む声があるが。

(答) 運動会で使うトラック  
に障害が起るため、設置は  
難しい。

(質問) グラウンド南側から  
道路にボールが飛び出し危な  
い。防御柵の設置は出来ない  
のか。

(答) 今後検討させていただ  
きたい。

(質問) 統合後の小学校に新  
しい校歌を作成するようだが  
、現在の校歌でいいのでは  
ないか。

(答) 統合推進委員会で校歌  
の扱いについて検討してい  
ただいた結果、新しい校歌を作  
成することに決まった。作詞  
は4校の想いを取り込んだも  
のを作成する。予算計上は作  
曲に対する経費である。

(質問) 小学校の式典等の中  
で国旗・国歌の取り組み方が  
依然として変わっていない。  
教育委員会として改善に向  
けて指導していくべきではない  
か。

(答) 学習指導要領にもうた  
われており、改善に向けて強  
く指導をしていく。

(質問) スクールバスの運転  
手を20年度は臨時職員で補充  
していくようだが、今後も臨  
時職員で対応していくのか。

(答) ここ数年間は退職予定  
者はいないので現状で進めて  
いく。

(質問) 中学校の耐震診断結  
果次第では新築も視野に入れ  
ていかないとならない。多額  
の費用を掛けるのであるな

ら、小・中一元化も選択肢と  
して検討していただきたい。

(答) 小中一環教育のメリッ  
トも検討している。現状の校  
舎では教室数からして無理で  
あり、また体育授業の際のグ  
ラウンドの利用や体育館の利  
用法等で無理が生じる。

(質問) 小学校統合を契機に  
記念館に寄贈されている未展  
示の貴重な資料を小学校と中  
学校に展示してはどうか。

(答) 学校跡地利用の構想や  
学校内のスペースの確保の問  
題等もある。記念館にある貴  
重な資料は後世に残すべく大  
切に保管する。

(質問) 来シーズンからスキ  
ー場のリフト代が町内の小中  
学生に限り無料になるが、町  
外の小中学生との認識区別は  
どのようにするのか。

(答) 専用シーズン券を発行  
して携帯してもらう。  
(質問) 無料化による収入減  
はいくらになるのか。

(答) 約170万円の減収を見込  
んでいる。



青田 良一 議員

近隣市町の学校授業に限り使用料を無料としては

**質問** 近隣市町のスキー場廃止の影響もあり、本町スキー場は多くの利用者で賑わっている。学校教育、社会体育そして観光の場ともなるスキー場を更に充実した施設とすべく、ゲレンデの延長について調査研究しては。また、20年度より本町の児童・生徒はスキー場使用料が無料となる。そこで、近隣市町（滝川市、雨竜町、浦臼町）の学校授業に限り無料としてはどうか。減収する使用料分は利用する自治体で負担するよう協議してはどうか。

**教育長** ゲレンデ延長については、昨秋に現地調査をしたが、現状のリフトを200mほど延長できることが確認できた。しかし、その個所は道有林であり、しかも水源かん養保安林として指定されており、これを解除するには代替地が必要なこと、加えて昨今の環境保護を重要視する時代にスキー場の延長による保安林射撃場が隣接していることや本町の財政事情等を勘案すると現状を維持することが適切である。

近隣市町の学校授業として15校が利用しており、約130万円の収入となっている。スキーヤーが安全で快適に過ごすことができるよう、リフトの保守、圧雪車の修繕など多額の町費を充当

しており、健全な経営を維持する観点からも学校授業であっても応分の負担は引き続き協力願うことにする。また、中学生以下の公共施設無料化は子育て家庭支援や青少年の体力増強を目的とした本町独自の施策であることをご理解願いたい。



携帯ゲーム機を使って漢字や算数の学習は

**質問** 子どもの学力低下が懸念されており、教育現場は学力向上のため様々な工夫を行っている。その一環だと思いが子どもの学習意欲を喚起すべく「携帯ゲーム機」を使った漢字や算数の学習により一定の成果を見たとの報道があったが、本町でも活用してはどうか。

**教育長** 漢字と計算ソフトを使っているのは全国13の小学校で文部科学省の委託を受け実施された。その内容の一部が報道されたもので、あくまで試みの段階であり文部科学省としての検証結果も発表されていない。これからはパソコンやゲーム機を利用した授業が多く取り入れられる気がする。早急な導入は実施できないが、全国的な動向、学校現場との協議など時間をかけて研究、検討したい。なお、本町の小中学校では子どもたちに基礎基本をしっかりと身に付けてもらうべく、朝の読書、漢字、算数の反復学習、放課後の居残り勉強などの実

践により着実な成果を見ることができると



平沢 豊勝 議員

地域住民交通の将来に向けて

**質問** 福祉バスが無料運行されているが、買い物や通院等の日常生活、あるいは高齢者の外出に際しては利用しづらいとの声がある。

町長から新年度の町政執行方針が示され、その中で「地域交通活性化協議会」の組織化が提唱されている。平成21年度には小学校の統合による町内を網羅したスクールバスの運行や地域住民の移動手段について、この協議会の設置を機会に、全町的な地域交通の在り方を検討され総合的な

交通弱者対策を確立されるよう、行政だけの取り組みではなく、民間の運送技術なども活用し、将来ともに町民が安心できる計画づくりを進めるべきと考えるが。



人利用増となっている。

一方で、民間バス業者は乗客数の減少による営業収支の悪化によって便数の削減や路線廃止を進め、町もそうした状況を踏まえ、一昨年からは市内に検討委員会を立ち上げ、小学校統合時のスクールバス等の活用を含め、住民の足の確保について検討を進めていたところである。今年度、新たに国土交通省の直轄事業として「地域公共交通活性化・再生総合事業」が実施されることとなったので、本町も申請をした。この事業は1年目に基本計画をつくり、その後3年間で計画に基づき実証運行試験や機材等の整備を行うもので、「地域公共交通活性化協議会」の組織（行政のほか道路管理者、警察、バスやハイヤー会社等の公共交通事業者、町商工業者、利用者の立場から行政区、老人クラブ連合会等）をつくり、今後の新十津川町の公共交通の在り方について十分検討していただき、総合的な基本計画づくりをしてまいりたい。

子どもたちが安心して暮らせる住みよいまちづくりを



岩木 雅徳 議員

子どもたちが安心して暮らせる住みよいまちづくりを

**質問** 不審者が本町でも確認されている。子どもの身の安全を守るため教育行政サイドで更なる防止活動が必要と思うが、今後どのような対策を考えているのか。防災無線でリアルタイムの啓蒙放送が変質者や不審者の行動抑制につながると思うが、実行に向けて検討できないか。

**教育長** 子どもたちを事故や犯罪から守ることは極めて重要である。今年に入って不審者情報が2件発生している。警察への通報とともに青少年健全育成町民会議を通じ各団体に注意喚起をし、登下校時

の防犯パトロールなどを強化している。今後は、不審者を見たときは直接警察に連絡することの徹底を図り、早期の対応ができるようきめ細かな防犯体制を確立する。防災無線による情報提供は町民が過敏になり過ぎることが懸念されるが、状況に応じ臨時放送を活用して注意喚起をし、子どもたちが安心して暮らせるようにしていきたい。

**自転車通学の安全対策を**

**質問** 「交通事故死ゼロ700日」を達成し現在も更新中であり、交通安全協会の皆様はじめ関係機関の方々の日頃の努力に敬意を表したい。より一層の交通事故減少を目指して小中学生の自転車走行時のヘルメット着用的重要性を再検討していただきたい。

**教育長** 自転車での事故は大きな怪我につながる危険を含んでおり、交通ルールを守って正しい自転車走行を身に付けることが大切である。各小中学校では自転車の点検を含めて、安全運転指導の教室を

実施しており、中学校においても交通規則に基づいた指導を実施し安全対策を図っている。小学生のヘルメット着用は、指導または義務付けをしており通学時の着用率は100%である。中学校では義務付けはしていない。事故から身を守る手段として有効であり、今後学校と連携を図りながら、児童生徒及び保護者に対し、ヘルメット着用を働きかけた



企業誘致の促進を

**質問** 全国ほとんどの自治体で企業誘致を行っており、企業の進出が自治体の活性化・経済的効果につながる。雇用の場が少なく、やむなく町外に就労の場を求め町を離れる若者も少なくない。ぜひ企業誘致の重要性や波及効果を認識して本腰で取り組んでいただきたい。町として、どのような政策で誘致を進めるのか。

**町長** 企業誘致を積極的に進めたいと考えており、新年度より次の二点をもって企業誘致に取り組んでまいりたい。第一点目は、企業誘致に関わる様々な業務を総務課に集約し企業誘致推進プロジェクトチームを設置、業務集約化と組織化により機動性と実効性を持たせた推進体制を確立する。第二点目、進出企業に対しての優遇措置や支援方策などの誘致条件の整備である。道内の企業立地は限られた地域に立地されており、企業誘致は難しい課題であるが、本町の雇用確保と地域経済発展のため積極的にこの課題に取り組んでまいりたい。



△工業団地



山田 秀明 議員

町立吉野・大和診療所の  
今後は

**質問** 野田良氏は、町内唯一の診療所医師として午前中は吉野診療所、午後は大和診療所と移動時間も問わず地域のため、また学校医としても長年にわたり貢献されてきましたが、高齢のこともあり21年の小学校統合を機に、現役を引退したい意向を持っていると聞きました。町として診療所に対しては今後どのような対応を考えているのか。

**町長** 両診療所の近年の来院者数は人口減少に伴い、年々減少しているのが現状であり、それに少子高齢化時代を迎え、この状況下における診療所運営の厳しさが増幅され

ている実情にある。今、病院・診療所等において医師不足が深刻化し、地域における診療体制の維持も極めて困難な状況にあるが、地域医療の確保のため、医療機関、関係機関に対し協力要請してまいりたいと考えている。



まちづくり基本条例について

**質問** 町政執行方針の中に、まちづくり基本条例を町民の手で作る上げ、「新十津川ならではの協働の仕組みを構築する」とありますが、町民とどのようにかわり内容を詰め

ていくのか、草案のようなものがあるのか、又いつ頃までの作成を考えているのか。

**町長** 私は昨年から本町のまちづくりを進めるに当たって、町民の皆さんとの協働を基本としたまちづくりを目指しているとして申し上げてきた。お互いの権利と義務をしっかりと認識しながら、その役割を担っていくことが大切だと思っている。条例は、町民の皆さんのまちづくりに懸ける熱い思いを「文章」という形でまとめることである。「地域のことは自分たちで考え行動する」住民自治の理念に基づき条例を作り上げるといふ共通認識を持っていただき、その課程で何度も話し合い、成案にするべく議論を重ねることこそ意義があると思っている。ワークシヨップ形式で白紙の状態から積み上げていっていただきたいと考えています。従いまして、素案は考えていません。成案については、できれば「年度内」と考えているが、21年度以降にずれ込んでしまっても構わないと考えております。



樋坂 里子 議員

「まちづくり基本条例」策定に小・中学生の声を

**質問** 小学生や中学生を対象に子ども模擬議会を開き、町政への参加意識高揚や子どもたちの意見をまちづくりに反映させてはどうか。今、推進している「まちづくり基本条例」策定にも子どもたちの声を取り入れることが重要である。

**町長** 子どもたちは様々な事柄を体験しつつ成長する。子どもたちにまちづくりに参加しているとの意識を醸成していくことは大切である。学校とも十分協議し、実施可能であれば時期内容等を検討したい。

学校給食への地場産品の活用を

**質問** これまで、学校給食には地元野菜等は安定した供給が図れないとの事由で全体の数パーセントしか使用されていない。教育行政執行方針には農業高校で栽培した野菜など、地場産食材を多く使用するとあるが、その確保に目途がついたのか。



**教育長** 学校給食に地域で生産されたものを消費することは、「生きた教材」としての活用であり、子どもたちが食材を通じて地域の自然や文化、

産業等に関する理解を深め、生産者の努力や食への感謝の念を育む上で大変重要な意味を持っている。

地場産消費率は、19年度1月末現在で野菜だけでは12%、18年度の5%と比較すると伸びている。衛生管理対策や量の確保、価格の面、安定した食材の確保が課題となっていることは変わりない状況である。今後、生産者組織の意見も聞き、栄養教諭、学校給食センター職員と話し合い、献立内容に一層の工夫を図りながら、地場産野菜等の使用に引き続き配慮していく。

20年度は、新十津川農業高校を農業生産組織団体と例え、連絡調整を密にし、栽培される旬の野菜等を献立に応じて取り入れ、安定供給システムの検証をしていきたい。そして、用途がつき次第、計画的に地元生産者組織から直接購入できる体制づくりを執行し進めていきたい。また、20年度は給食費を値上げしない運営していく。



笹木 正文 議員

これからの我がまちを支える青年世代に対する施策は

**質問** 町政執行方針の中で「子ども元気・高齢者いきいき応援プログラム」は、乳幼児、就学児童生徒、子育て世代、高齢者に対して実に「気配り」と「やさしさ」を兼ね備えた手厚い政策である。

しかし、新十津川町に現在住み高齢者が30%を越えるまでになった我が町を支えてくれるはずの20代、30代の青年層に対する施策に関して執行方針では触れていない。現在未婚の20代、30代の青年世代は、60名くらいの方々が我が町に住んでいる状況である。高い志を持ってこの町に残つ

た若者、また何かの縁があり新十津川に住むことを決めた青年世代に対するサポートは、後継者問題も含め、これからのまちづくりには欠かせない町の施策の一つだと考える。この世代に対する町の考えは。

**町長** 青年世代の支援策として、平成3年より「まちづくり人材育成事業」を実施し125名を国内外への研修に派遣。中空知地域職業訓練センターには町が運営負担金を支出しており、青年団活動に対する助成金も支出している。

後継者問題では、JAとタイアップした「グリーンパートナー事業」の実施、中小企業等近代化促進事業の中で中小企業人材育成補助、次世代農業者融資利子補給事業等の支援を現在行っている、今後もしも次世代を担う若者たちのニーズを的確に捉え、その中で実効性の高い取り組みを精査し、課題解決に向け努力してまいりたい。

# 常任委員会報告

## 総務民生常任委員会

(3月4日開催)

### 1. 調査事項

(1)平成20年以降の町財政シミュレーションについて

平成30年までの10年間の財政収支の見通しについては、地方交付税が平成30年までに3割削減されるとの予想で歳入を予測、歳出は人件費(退職職員の補充を抑制)の削減、計画的な物件費の支出、公共施設改修費用の計画的な積み立てを見込んだものとなっているが、平成23年には徳富ダム関連の起債償還がピークを迎えるなどの大きな支出が計画されており、町財政は引き続き厳しい情勢にある。

(2)町行政改革の執行状況について

集中改革プラン(平成17年度〜平成21年度)に基づき、「事務事業の整理合理化」、「職員の見直し」

など59項目の事項に取り組み、5年間累計で13億8,900万円の削減と試算している。

(3)子ども元気・高齢者いきいき応援プログラムについて

子どもや高齢者、そして子どもを持つ家庭を支援する13事業を実施する。教育委員会、住民課、保健福祉課が実施することになっており、乳幼児等医療費助成事業(6歳未満の未就学児童医療費無料化)、絵本ふれあい事業(新生児家庭に絵本プレゼント)、中学生以下の子どもの公共施設使用料無料化、子ども生活応援事業(妊婦、小学生を持つ世帯へ「できっずカード」配布)、子育て応援ハンドブック作成事業、妊婦健康診査助成事業(健康診査の助成を拡大)などの説明を受けた。

(4)民営後の福祉施設の運営状況について

新十津川保育園、特別養護

老人ホームかおる園、知的障害者更生施設吉野園の3施設の経営状況について説明を受けた。

### 2. 報告事項

(1)地域公共交通活性化・再生総合事業について

国の支援により市町村、公共交通事業者、住人からなる法定協議会(25人以内)を設置し、地域全体で地域公共交通について検討することになった。

(2)特定健康診査等の実施計画について

国の特定健康診査等基本方針に基づき、これまでの健診・保健指導の方向が、内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための健診・保健指導を実施することになった。特定健診の対象者1,835人(20年度の実施率35%)、5年後には受診者数を65%にする目標値が示された。この数値が達成されないと保険者が負担する後期高齢者支援金が減算されることもある。このことについて、現状の保健福祉課体制での対応を懸念する意

見もあり、実践経緯を見つづけて体制づくりには十分に配慮したいとの答弁があった。

(3)名誉町民の町葬決算について

元新十津川町長・故山口論氏の町葬経費の決算が報告された。名誉町民に関する条例に基づき、祭壇料、新聞広告料、遺族弔慰金等で約690万円を予備費より支出した。名誉町民の榮譽を称え、公共施設や道路などで「山口」の名称を残す工夫について質問があり、町長より検討してみたいとの答弁があった。

(4)後期高齢者医療制度の導入について

後期高齢者医療制度の導入に混乱がないように開催希望を募り、老人クラブ7団体での説明会を実施した。

(5)ごみ焼却委託料の値上げについて

ごみ焼却は、歌志内市にあるエコバレー歌志内と委託契約をしている。エコバレーの経営状況悪化により処理料金の改定を中空知衛生施設組合で検討した結果、20年〜22年はトン当たり25%、22年以降はトン当たり50%の値上げを受け入れ、引き続きエコバレーでの処理が継続できることになった。本町では、20年度からの値上げ分は住民に転嫁せず行政側で負担することになった。22年度以降の料金は中空知衛生施設組合での協議結果により住民に理解を求めたい。



# 経済文教常任委員会 (2月26日開催)

## 1. 調査事項

### (1) 青葉団地公営住宅の建設計画について

- ・建設計画期間 平成20年度～23年度の4カ年
- ・平成20年度12戸、平成21年度8戸、平成22年度8戸、平成23年度8戸
- ・鉄筋コンクリート造2階建36戸
- ・型別住戸 3LDK26戸、2LDK10戸
- ・全体事業費の概算(解体、設計等含む) 7億2,500万円

### (2) 公の施設に係る指定管理者による運営実績について

- 新十津川町青年会館(指定管理者 新十津川町青年団体連絡協議会)
  - ・18年度収支状況
- |    |           |
|----|-----------|
| 収入 | 14万1,505円 |
| 支出 | 11万9,070円 |

### ・利用状況

- 平成17年度 235人
- 平成18年度 369人

### ○新十津川尚武館(指定管理者 新十津川尚武会)

- ・18年度収支状況
- |    |            |
|----|------------|
| 収入 | 105万2,788円 |
| 支出 | 103万2,600円 |
- ・利用状況
- |        |        |
|--------|--------|
| 平成17年度 | 7,472人 |
| 平成18年度 | 8,401人 |

### ○新規就農者技術修得センター(指定管理者 ピンネ農業協同組合)

- ・19年度運営実績
- ・育苗部門：メロン、スイカ、ミニトマト、長葱、ハーブなど4万3,746本を供給し、約790万円売り上げ



教室：農業簿記パソコン教室実施

研究調査：平成19年度産学官連携経営革新技術普及強化促進事業(食の安心・安全の確保に対応した施設園芸のポジティブリスト制度

## 対応) の実施

### (3) 学校給食の安全性と国内産食材の使用実績について

・中国産食材の取り扱いについて

今回、冷凍ギョーザで問題になってきている中国天洋食品が製造した冷凍食品は使用していない。冷凍食品に使用されている食材については産地の確認を行って使用している。

レトルト食品については、マッシュルームの異臭騒ぎを受け、安全が確認され道教委の指示があるまで使用しない。

### ・学校給食センターの対応と今後の給食費について

国内産の冷凍ギョーザを使用しており今後も国内産食材を使用していく。石油の高騰が波紋を呼び様々な食品の値上げが予定されているが、当面は創意工夫を重ね安全・安心な給食提供に努め、現状の給食費で対応していきたい。

## 2. 報告事項

### (1) 平成19年度除排雪の状況について

2月20日現在で、579cmの降雪量があり、降雪日数は68日、積雪深116cm、除雪出勤回数34回と平年より少ない。

・新需給調整システム定着交付金 1,278万5千円

・合計 2億7,835万7千円

### (2) 平成20年度の主要工事計画について

- ・工事発注予定件数 33件(建設課関係15件、それ以外の課18件)
- ・予算現額 4億4,764万3千円

### (3) 平成20年度産米生産数量の配分と酒米の動向について

- ・配分面積 3,440ha(前年比△15ha)
- ・配分数量1万9,366t(前年比△153t)
- ・酒米の動向 平成19年産吟風(酒米の品種名)の生産数量6,866俵の販売状況は、雪の花酒造400俵、福司酒造500俵、日本清酒5千俵、残りは日本盛へ販売した。

### (4) 平成20年度産地づくり交付金について

平成20年度転作物、実績交付、担い手対策等に支払われる交付金は次のとおり。

- ・交付金本体部分 2億6,557万2千円

### (5) 平成20年度農業農村整備事業の概要(農業基盤整備)について

・区画附帯工事一式 5地区

・区画面積 47.1ha

・客土 5.0ha

・暗渠 202.5ha

・用排水 11.15km

・調査設計 2地区

・総予算額 13億700万円

・全体進捗率 90.5%

### (6) ポイントカード(とくとつぶカード)による公共料金収納制度について

しんとつかわポイントカード会が発行するポイントカードで、町税や町公共料金の納付ができることになりました。

- ・納付できる場所 役場会計課窓口
- ・対象公共料金等 役場会計課窓口で納める公共料金のすべて

# 議会活性化特別委員会設置

## 分権時代に対応した新たな町議会を目指して

平成20年第1回定例議会最終日に議会活性化特別委員会を設置した。

議会の役割は住民の立場に立つて行政チェックや行政提案に賛否を示すだけでなく、具体的に提言する力量、行政側と議論できる能力の向上を高めることが、町議会並びに議員が住民の信頼を得られるものと考え、委員会設置に至った。

課題として、議会内部の活性化と組織の活性化を柱とし、住民から信託された民主的町政実現において、議会が根幹をなすという認識を持ち、本来果たすべき機能と役割をこなせるだけの議員個々の資質の更なる向上を養うことを目的とする。具体的には、内部の活性化として議員個々の資質向上と政策力の向上、議員相互間の自由な討議の推進、町民に信頼される議

### 会の構築。

組織の活性化として、議会活動に対する情報の公開と説明責任、町民並びに団体等との意見交換、議会だよりの一層の充実、討論の活性化等について協議をする。

また、議会基本条例の制定に関しては「まちづくり基本条例」制定の進捗状況に合わせ進める。

### 【議会活性化特別委員会】

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 乗松 政勝 |
| 副委員長 | 岩木 雅徳 |
| 委員   | 長谷川秀樹 |
|      | 平沢 豊勝 |
|      | 西永 勝治 |
|      | 青田 良一 |
|      | 山田 秀明 |
|      | 笹木 正文 |

## 議会 日誌

30日	総務民生常任委員会	6日	議会運営委員会
31日	第2回町議会臨時会	11日	第1回町議会定例会
1月		11日	第2回議員協議会
5日	道路特定財源の確保を求める全道緊急総決起大会(札幌市)	17日	予算審査特別委員会
2月		17日	議会運営委員会
14日	空知町村議会議長会第1回定期総会(札幌市)	18日	第3回議員協議会
15日	空知の森づくりシンポジウム(深川市)	21日	議会活性化特別委員会
18日	森林の保全と活用に関する道民との意見交換会(札幌市)	25日	議会活性化特別委員会
20日	全国町村議長会議会広報研修会(東京都)	27日	議会広報特別委員会
26日	空知中部広域連合議定会	28日	中空知広域市町村圏組合議会定例会(滝川市)
28日	石狩川流域下水道組合議会定例会(滝川市)	4月	
29日	中空知衛生施設組合議会定例会(滝川市)	8日	議会広報特別委員会
	滝川地区広域消防事務組合議会定例会(滝川市)	21日	2008北方領土返還要求北海道・東北国民大会(札幌市)
	空知教育センター組合議会定例会(滝川市)	23日	議会広報特別委員会
3月			
4日	総務民生常任委員会		

## 編集後記

今年には雪解けが早く、洞爺湖サミットの議題でもある地球温暖化という言葉が、文字通り肌で実感できる今春であります。

議会だよりに、新人議員が委員として携わっています。私もその一人で4月末にて1年が経過しますが、やっと年間の議会活動・行事の内容が分かってきました。2年目からは、自身の考えや住民の要望を、いかに議会に反映出来るかがテーマだと思えます。

さて、ガソリンが安くなり商売をしている自分にとって嬉ばしいことですが、本町財政の収入に大きく影響することを思うと、議員としても一人の町民としても大いに心配なことです。

### 【議会広報特別委員会】

- |      |       |
|------|-------|
| 委員長  | 西永 勝治 |
| 副委員長 | 樋坂 里子 |
| 委員   | 青田 良一 |
|      | 山田 秀明 |
|      | 笹木 正文 |
|      | 岩木 雅徳 |